

令和4年度 第2回 学長選考・監察会議 議事要旨

日 時 令和4年11月14日（月） 15：30～16：15

出席者 （学外）中尾委員、大平委員、陣内委員、戸上委員、宮島委員
（学内）小野委員、吉住委員、末岡委員、豊田委員、大島委員、野口委員

欠席者 （学外）潮谷委員、山口委員
（学内）樫澤委員

議事に先立ち、議長から、本会議は規定の出席を満たしているので成立する旨、第1回学長選考・監察会議は書面会議として開催し、委員の皆様よりいただいた意見を元に、今後の方向性を確定させる旨、令和3年度第3回学長選考会議議事要旨は事前に確認いただいたが、特に意見はなかった旨発言があった。

【審議事項】

1 学長の任期について

事務局から、資料1に基づき、書面会議の結果、過半数の委員は学長の任期は「このままでよい」としているが、他の意見も紹介し、引き続き現在のものをベースに審議いただきたい旨、説明があり、審議の結果、任期は現行のまま、1期4年、再任2年とし、引き続き6年を超えて在任はできないこととなった。

なお、任期については、継続の課題とせず、今後、発議があった場合に審議することとなった。

2 意向調査の実施の有無について

事務局から、書面会議の結果、「意向調査を実施する」が過半数以上であったが、今一度、意向調査の意義について確認しておきたい旨、意向調査方法の合理化についてはいくつかの意見をいただいた旨説明があり、審議の結果、意向調査は実施することとなった。実施にあたり、簡素化を進める、意向調査と学長選考・監察会議の位置づけを学内に徹底する等の意見があった。

3 「国立大学法人佐賀大学長に求められる資質・能力、重点的取組」（平成31年2月21日佐賀大学学長選考会議決定）の見直しについて

事務局から、本件について、現在の「求められる資質・能力」「重点的取組」（平成31年2月21日学長選考会議決定）をベースに素案を検討することについて意見を問うもので、書面会議の結果、「検討する必要はない」が過半数以上であった旨説明があり、審議の結果、求められる学長像については現行のままでよいこととなった。

その他

事務局から、今後の日程について説明があった。